

## 「部落差別解消法自体に偏りがあるように思えますが？」

平成 28 年 11 月 22 日

### ●よしさんからの質問

西田さん。いつも応援しています。部落差別解消法について教えてください。部落差別と利権。人権問題は時に物事の本質をすり替えレッテルが貼られてしまうことがあるようです。同和問題は同和利権にもなりそれがまた差別を助長しかねません。法律で保護すればするほどその対岸にいるものはより過激化していきます。これは日本人だからではないと私は思います。法の下での平等は当然ですが、法自体偏りがあるようにも思えます。差別は解消されなければなりません。が同時にその利権も解消されなければ本当の意味での法の下での平等のバランスが取れないのではないかと思います。西田さんのご意見聞かせてください。

### ●西田昌司の答え

私は参議員法務委員会の筆頭理事を務めていますが、衆議院から部落差別解消法が回ってきましたのでこれから参議院で審議します。部落差別解消法は、モラルとして部落差別はあってはならないという意思を国会が示すことで同和問題を解消しようとするものであり、ヘイトスピーチ解消法と同じく（罰則や禁止条項を盛り込まない）理念法として提案されています。部落差別をなくすための啓蒙や教育を行っていくものですが、法案には財政措置に関する記述はありませんし、部落差別解消法とヘイトスピーチ解消法はよく似ています。

ヘイトスピーチ解消法によって言論や内心の自由が奪われるといった批判がありましたが、ヘイトスピーチ解消法の発議者である私はそのようなことにならないよう、国会での議論を慎重に行ってきました。部落差別解消法の

制定の際も同様の危険性がありますが、そのような危険を孕ませないように（今回は発議者ではなく）質問者として国会の議論に臨みたく思っています。

部落差別は当然あってはなりません、過去には非常に厳しい差別がありました。よって、これまでに同和問題には特別の財政措置がなされてきましたし、世間一般と被差別側の経済的な格差は今日では解消されていると言えるでしょう。私の世代でも部落の存在はほとんど意識されてこなかったように思いますし、時の経過とともに忘却されてきてはいます。しかし、結婚差別といった差別は今でも存在すると関係団体は主張しますし、それをどうやって解消するのが課題です。

ところで、部落解放同盟といった部落差別の解消を標榜している同和団体がありますが、彼らは激しい糾弾活動をしたり、時には暴力事件にまで発展することさえあったので、被差別側の彼らが世間一般から強い反感を持たれたのも事実です。

私は最近、同和問題を考えるために島崎藤村の『破戒』という有名な小説を読みました。明治後期、信州の部落出身の教員が、父親から身分を隠せと堅く戒められていたにもかかわらず、ついに父の戒めを破ってしまい、その結果、偽善に満ちた社会は教員を追放し、教員はテキサスを目指して新たな第一歩を踏み出すというストーリーです。父親からの戒めを破るという、まさに破戒な内容ですし、なかなか良い小説だと思います。

しかし、同和差別を助長する小説との批判が同和団体からなされて長い間絶版の憂き目を見たり、表現を書き換えさせられた改訂版が出たり、いわゆる付きの小説でもあります。行き過ぎた部落解消運動が言論弾圧につながるという、まさしく私が危惧していることが発生したのであり、そのようなことが再びあってはなりません。

同和問題はなかなか正面を切って論ずることのできない、ある種タブーの領域ではありますが、問題をきちんと解きほぐして国民に問えるような議論を

国会でできればと思っています。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>